

農 第 2049 号
令 和 7 年 12 月 8 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

糸魚川市長 久保田 郁夫

市町村名 (市町村コード)	糸魚川市 (15216)
地域名 (地域内農業集落名)	東海地区 (東海)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、耕作者の高齢化が進み、担い手への集積が進んでいる地域であるが、課題について以下のとおり集約される。

- 耕作条件の悪い農地では、新たな耕作者の確保が難しい場合がある。
- 農地中間管理事業の活用に取り組み、中心経営体への集積集約を実施するための体制づくりが必要である。
- 用水等管理において、担い手への集積や高齢化により、人手不足となり耕作者の負担が大きくなっている。
- 畦畔の草刈りが負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 認定農業者等の担い手により、水稻を中心とした作付けが行われており、引き続き農地の集積・集約化を進めていく。
- 経営規模については、現状維持を志向する経営体が多いため、できる限り経営を継続してもらい、営農継続が困難になった際は、地域内で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う。
- 冬期間でも栽培できる作物を模索し、付加価値をつけ販売強化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・地域内の話し合いを強化し、機械共同利用や集落営農組織等による営農体制を整える。
- ・地域計画の協議など、話し合いの場により、担い手農家への集積や団地化について検討する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

圃場整備地を重点的に、耕作者の農地の入れ替えによる集約化を進めるため、農地所有者は、受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・担い手のニーズを踏まえた計画的な水路・農道の補修を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・市、えちご上越農業協同組合、土地改良区、農業共済組合等との連携を強化し、多様な経営体の確保育成に努める。
- ・集落営農組織や認定農業者、地域へ参入する法人等への育成支援
- ・地域外から外部人材を確保するため、働く場所や住居の確保について検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・作業の効率化が期待できる農作業委託について活用の検討を進めていく。
- ・農業支援サービスを行う事業体の情報共有などをし、積極的に農作業委託を取り入れていく。
- ・特定の経営体が、無人ヘリコプターによる防除作業を請け負う。
- ・農業機械の共同化、作業委託などについて、今後増えていくものと思われる所以、地域での取り組みを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域ぐるみで獣害防止意識を高め、集落環境の整備、電気柵の適正な設置、捕獲の促進など総合的な対策を進める。
- ⑦施設の保全管理の省力化と農作業の安全性確保に向けて、中山間地域等直接支払制度や業者委託などの新しい管理体制を検討する。
- ⑧農地等施設の点検、改良計画づくりを継続的に進める。